

令和2年5月18日

県民の皆様へ

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長
静岡県知事 川勝 平太

新型コロナウイルス感染症対策としての
「6段階警戒レベル別の行動制限」の実践への御協力をお願い

静岡県においては、県民の皆様の御努力により、感染のまん延が抑えられ、現在、感染のまん延が限定的（感染限定期）になっていることに感謝申し上げます。

感染症対策は、県民の皆様に、県の要請する行動制限に納得いただき、感染症対策としての行動制限を、県民一人ひとりに実行していただくことが対策の要と考えております。

行動制限の決め方を明確にするため、県は、「6段階警戒レベルとレベル毎の行動制限を決定・公表するシステム」（ふじのくにシステム）を導入しました。

「6段階の警戒レベルとレベル別の行動制限」は、別紙-1に示すとおりです。現在は、「警戒レベル3」です。現在の行動制限の内容は、別紙-2のとおりです。警戒レベルを2, 1と下げていけるよう、県民の全員参加で取り組んでいただきますよう御協力、御尽力をお願いいたします。

なお、このレベルの上げ下げについては、「静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の意見をお聞きし、決定していきます。